

鎌ヶ谷市簡易修繕・工事業務種別表（参考）

No	種別	具体的な業務内容（例）
1	造園・土木工事	植栽工事、公園設備工事、園路工事等、 道路（側溝等）・下水（マンホール等）・水路（護岸等）の修繕工事
2	建築・大工工事	建物の修繕工事で工事の種類が複数に及ぶもの、 大工工事、型枠工事、造作工事等
3	内装仕上工事	天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、カーテン・ブラインド工事等
4	電気工事	送配電設備工事、構内電気設備工事、照明設備工事等
5	塗装工事	塗装工事等
6	鋼構造物工事	鉄骨工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事等
7	ガラス工事	ガラス加工取付工事等
8	管工事	空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、プロパンガス配管工事、ダクト工事等
9	機械器具設置工事	各施設機械器具設備工事等
10	その他	上記以外の施設の簡易修繕・工事業務